

令和7年度 教育委員会点検・評価報告書



© 嵐山町 2011

令和8年8月
嵐山町教育委員会

目 次

1	点検評価の基本方針	1
2	重点施策の点検評価調書について（点検評価の結果）	
○	確かな学力の育成	
・	一人一人を確実に伸ばす教育の推進	2
・	新しい時代に求められる資質・能力の育成	3
・	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	4
○	豊かな心の育成	
・	豊かな心を育む教育の推進	6
・	いじめ防止と生徒指導の充実	7
○	健やかな体の育成	
・	健康の保持・増進	9
・	体力の向上と学校体育活動の推進	11
○	多様なニーズに対応する教育の推進	
・	特別支援教育の推進	12
・	不登校児童生徒への支援	13
○	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
・	教職員の資質能力の向上	15
・	教職員の資質能力の向上、教育環境の整備・充実	16
・	教育環境の整備・充実	17
○	家庭・地域との連携による教育力の向上	
・	家庭教育支援体制の充実、地域と連携・協働した教育の推進…	19
・	地域と連携・協働した教育の推進	20
○	生涯にわたる学びの推進	
・	生涯学習推進体制の整備、読書活動を支える環境整備	21
○	文化芸術活動とスポーツ・レクリエーション活動の推進	
・	文化芸術活動の充実、伝統文化の保存と持続的な活用	
・	スポーツ・レクリエーション活動の推進、	
・	学校部活動の地域展開	24
3	結びに	27

【添付資料】

1. 令和7年度嵐山町教育行政重点施策	37
2. 体力テストの結果	38
3. 学校応援団の概要	39
4. 令和7年度教育委員会当初予算	40
5. 教育委員会開催状況	41

1 点検評価の基本方針

1) 目的

嵐山町教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価をし、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、町民の皆様に公表しています。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2) 点検評価の対象及び方法

嵐山町教育委員会は、毎年「嵐山町教育行政の重点施策」(※添付資料1)を策定しています。点検評価に当たっては、令和7年度嵐山町教育行政の重点施策の特に重点的な取組等を対象としました。なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方からご意見をいただきました。

2 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検評価結果を下記のようにまとめました。

重 点 項 目	重点項目名	評 価
重 点 施 策	重点項目を推進するための取組	A～D
重点的な取組等	年度において特に重点的に推進する具体的取組	
目 的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標	
主 な 取 り 組 み	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果	
施策の評価及び 課題等	取組による成果及び課題、今後の方針等	

※ 評価については、

A：たいへんよくできた

B：よくできた

C：努力を要する

D：改善すべき課題がある

重 点 項 目	確かな学力の育成	評 価
重 点 施 策	一人一人を確実に伸ばす教育の推進	B
重 点 的 な 取 組 等	○埼玉県学力・学習状況調査の実施と指導の改善 ○小・中学校の連続性を重視した小中一貫教育の推進	
目 的	児童生徒の確かな学力を育む教育を推進するため。	
主 な 取 組	1 埼玉県学力・学習状況調査等のデータを活用した個に応じた学びの実践 2 小・中学校の連続性を重視した小中一貫教育の推進 3 学力向上推進委員会による学力向上プランの作成と推進	
施 策 の 課 題 等	1 埼玉県学力・学習状況調査等のデータを活用した個に応じた学びの実践 令和7年度の調査結果によると、嵐山町の学力は中学校段階で顕著な強みが見られた。中学2年生・3年生の数学・英語において、町平均が県平均を上回った。一方で、小学校段階では全学年の国語・算数において県平均を下回る状況が続いている。特に小学生の国語や小学4年生・6年生の算数に大きな乖離があり、早期の基礎学力定着が喫緊の課題である。県提供の分析ソフトウェアを用いて個々の児童生徒の学力の伸びを把握し、夏季研修等を通じて、県平均との差が大きい分野を重点的に補完する指導改善に取り組む。 また菅谷中学校の学力向上推進事業の一環として、菅谷班（嵐山町・滑川町）の小中学校の教職員を集め、県の指導主事等をお招きし、各教科（国語・社会・数学・理科・英語・音楽）の指導を受けた。県学調の分析と個別最適な学びと協働的な学びについて職員全体で研修する機会を設けることができた。 2 小・中学校の連続性を重視した小中一貫教育の推進 町内4校の学校に小中一貫教育推進講師を配置し、学校に通うことを苦手とする児童生徒に対し、丁寧に対応できる環境を整えた。また小中一貫教育推進事業講師は元教諭や養護教諭を採用することで、学習指導や教育相談など様々な面で児童生徒をサポートする体制を整えた。また、生徒指導重点校による小中連携対応教諭も配置し、中学校の教諭が学区内の小学校の授業に入ることで授業規律や生徒指導面での小中連携、児童への配慮事項等を確実に中学校へ引継ぎ、スムーズな小中の連携教育に取り組んだ。 3 学力向上推進委員会による学力向上プランの作成と推進 嵐山町学力向上推進委員会では学力向上スタンダード「嵐丸プラン」を基軸とした授業改善を推進した。各校で「ICTを活用した主体的・対話的で深い学び」に向けた授業実践に取り組んだ。全校で実践の動画で撮影し、授業の様子を共有した。今後は町としての学力向上グランドデザインを作成し、教職員の学力向上への一層の意識啓発を目標とする。	

重点項目	確かな学力の育成	評価
重点施策	新しい時代に求められる資質・能力の育成	A
重点的な取組等	○郷土の自然・歴史を生かした教育活動による郷土学習の充実 ○児童生徒の情報活用能力の育成	
目的	児童生徒の確かな学力を育む教育を推進するため。	
主な取組	1 社会科副読本デジタル化事業 2 学校教育 IT 推進事業	
施策の課題等	1 社会科副読本デジタル化事業 社会科副読本のデジタル化により、動画や高精細画像、地図等の多様な資料を活用した学習が可能となり、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、郷土に対して深い学びを行うための重要なツールとなっている。動画の活用、資料の拡大・縮小などデジタルならではの機能を活用した学習を展開している。さらに、地域の状況変化や新たな資料の追加にも今後、紙面よりも柔軟に対応できることが期待され、最新の情報を学習に反映できる点も有効である。 デジタル副読本等のデジタル資料の活用だけに偏ることなく、地域での社会見学や体験活動との関連を図りながら、学びを深めていく必要が今後必要である。	
	2 学校教育 IT 推進事業 ICT 機器やデジタル教材の活用により、調べ学習や協働学習、プレゼンテーション活動が充実し、主体的・対話的で深い学びの実現が期待される。また、一人一人の学習状況に応じた個別最適な学びを推進する環境整備にもつながっている。デジタル教材の活用により、多様な学習スタイルへの対応や授業の分かりやすさの向上が図られている。また、情報活用能力の育成や個別最適な学びの推進に寄与している。 ICT の活用が目的化することなく、学習のねらいに応じた効果的な活用を図る必要がある。また、端末の故障や通信環境の不具合への対応、情報モラル教育やセキュリティ対策について継続的な取組が求められる。安定した通信環境の維持や端末管理体制の充実が必要である。また、ライセンス更新等に伴う継続的な経費負担を見据えた計画的な運用が求められる。	



重点項目	確かな学力の育成	評価
重点施策	人格形成の基礎を培う幼児教育の推進	A
重点的な取組等	○子育ての目安「3つのめばえ」を教育活動に取り入れ、幼児期の発達段階を踏まえた教育を推進し、小学校教育につなぐ。 ○家庭や地域、関係機関、民間企業等と連携した教育活動を推進し、園教育目標「えがお」の達成を目指す。	
目的	教育目標「えがお」達成のため、家庭や地域社会、関係機関、民間企業と協働し、「3つのめばえ」を幼児教育の柱として取り組む。個別最適な学びを目指し、環境構成を工夫し、子供が「主体的・対話的で深い学び」を手立てとして遊びに取り組み、学びに向かう力を養い教育目標の達成を目指す。	
主な取組	1 家庭や地域社会・関係機関・民間企業と協働し、体験活動に取り組み、主体的・対話的で深い学びを手立てとして学ぶ力を育てる。	
	(1)「ちょっとみて はっぱのうえにも ちいさないのち」3つのめばえカルタ ①年長児が命の教育として「ぼうさい まちがいさがし きけんはっけん」の活動に取り組む。地震が起きている絵を見て命を守る方法について話し合い、自分や友達、家族の命を守る方法を考える活動である。     ②オオムラサキの森探検 年長児がオオムラサキの森へ幼虫と成虫の観察に行く。オオムラサキについて説明を聞き、森を散策し、自然への理解を深める。    	
	(2)「しんせつは してもされても うれしいね」3つのめばえカルタ ①地域応援団の協力を得て、季節の野菜を育てる。子供は、野菜の成長にワクワクしながら水やりや観察をし、収穫した野菜を持ち帰る。いろいろな野菜が食べられる。 ②町内の土地改良区で、町農政課、JA 埼玉中央、環境保全会が協働でサツマイモを育てている。30名以上の地域支援者の協力により、10月に親子芋掘りをした。朝6時から準備したサツマイモを頼張る子供たちに親子と地域の笑顔が輝いた。      ③10月に嵐山カントリー倶楽部のゴルフ場を駆け回る。バンカーで砂遊びや松ぼっくり拾いをした。斜面を転がったり大玉遊びをしたりした。青空の下、広いゴルフ場で子供自ら遊びを見つけて友達と楽しんだ。    	

	(3)「おてがみが はじめてかけたよ あいうえお」3つのめばえカルタ 年中のときに一般社団法人むさし企画の協力を得て楮を育て収穫した。年長の6月に県伝統工芸士の指導を受け紙漉き体験でハガキを作った。子供は、おじいさんやおばあさん等に思いを込めた手紙を書き、文字に親しんだ。  (4)年長児の人権感覚育成プログラムの実践 アクティビティは、人間の尊厳、価値の尊重をねらいとしている「あなたにとって大切なものは？」である。「ともだち、かぞく、しぜん、けんこう」について考えるプログラムである。それぞれ大切なものが違うことやみんな大切ということに気付き、相手を思いやる取り組みとなった。 (5)町内や近隣施設、地域人財を活用した教育活動の充実を図った。 ・園外保育：埼玉県立嵐山史跡の博物館前庭での遊び(年中)、オオムラサキの森(年長)、千年の苑ラベンダー園(全園児)、金泉寺(年中)、嵐山カントリー倶楽部(年長・年中)、小学校5年生とのサワトラノオの植え替え等 ・出前授業：埼玉県立小川げんきプラザ(星空観察会)、紙漉き、竹トンボ体験 ・誕生会：知識の森嵐山町立図書館、人形劇団そら豆、人形劇団オッペ等 (6)1円玉募金の取組 毎月1日が募金日 子供は海外の子供たちのために役立ててほしいと願い募金をしている。 1円玉の価値を認識するとともに数の概念を身に付ける機会となっている。 令和7年度は、地域や関係機関の協力も得て6,235円の募金が集まった。
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	1 家庭や地域社会・関係機関・民間企業と協働し、体験活動に取り組み、主体的・対話的で深い学びを手立てとして学ぶ力を育てる。 (1)「ちょっとみて はっぱのうえにも ちいさないのち」3つのめばえカルタ ①年長児の防災学習では、社会福祉協議会や赤十字奉仕団の5名が来園し、子供たちの活動を見守り、奉仕団の取組の講話があり理解が深まった。 ②オオムラサキの森から持ち帰ったオオムラサキの放蝶を全園児で観察した。蝶が飛び立つときは「がんばれ！がんばれ！」の子供の声が響いた。 (2)「しんせつは してもされても うれしいね」3つのめばえカルタ 園ファームでは、多くの野菜が収穫できた。地域応援団の協力により大根抜きを体験したりサニーレタスを持ち帰ったりした。土地改良区でのサツマイモ掘りは30名以上の協力があり、地域との交流の機会となった。 (4)「おてがみが はじめてかけたよ あいうえお」3つのめばえカルタ 自分が漉いたハガキを手に取り「だれに手紙を書こうかな。」と笑顔の子供たちの姿が見られた。文字を学ぶ必要性を感じ、手紙を書くことができた。 (5)町内や近隣施設、地域人財を活用した教育活動の充実を図る。 町や地域の方々が「子供たちのためにできることを！」と、お声がけをいただき、充実した教育活動を行うことができています。令和7年度は、初めてブルーベリー摘みを行うことができた。また茶道教室や太鼓演奏等日本の伝統文化に触れる体験を行い、キャリア教育の充実を図ることができた。 成果と課題 【成果】 ・保護者対象のアンケート調査(57名回答、回収率92%)を行った。『心豊かな子供たちを育成するために、様々な体験活動を充実している』は、大変よい、よいが100%であった。『家庭や地域の教育力を生かしている』は、保護者評価、学校評議員会でも評価されている。 【課題】 ・今後も地域等と協働し、教育活動の充実を図り、発信する。

重点項目	豊かな心の育成	評価
重点施策	豊かな心を育む教育の推進	A
重点的な取組等	○規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育 ○体験活動の充実	
目的	児童生徒の豊かな心を育む教育を推進するため。	
主な取組	1 豊かな心を育む児童生徒の発達段階に応じた道德教育の充実 2 規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育 3 体験活動（職場体験、ボランティア体験、農業体験等）の充実 4 子供の読書活動の推進	
施策の課題等	1 豊かな心を育む児童生徒の発達段階に応じた道德教育の充実 豊かな心を育む児童生徒の育成に向け、各学校における年間 35 時間の道德科の確実な実施に加え、全教育活動を通じた道德教育の推進を図った。学校指導訪問時に道德授業の指導・助言を行い、授業改善を組織的に支援した。人権教育や性に関する指導において生命尊重の項目と関連付け、人権作文を書くことや、産婦人科医による講演会の実施（中学校のみ）といった多角的なアプローチを展開した。これらの取組により、発達段階に応じた道德的価値の理解を深め、生命を尊重し他者を思いやる豊かな心を育む教育環境の充実を図った。 令和 8 年度は西部地区道德授業研究会において本町の中学校で実施することが決まっており、授業研究校との準備や打ち合わせ等を通して、町内の道德教育をより充実させたい。 2 規律ある態度の育成と思いやりの心を育む教育 埼玉県学力・学習状況調査の「規律ある態度」の分析では、非常に良好な傾向が見られた。「時刻を守る」「ていねいな言葉づかいを身につける」「生活のきまりを守る」の項目は全学年で 80%を超える結果となり、豊かな人間性の育成が進んでいる。 3 体験活動（職場体験、ボランティア体験、農業体験等）の充実 嵐山町ではオオムラサキの越冬幼虫調査を全小学校で、職場体験学習を全中学校で取り組んでいる。町内小学校で同様の体験活動に取り組むことで命の大切さや食の有難さを学んだ。また中学校における職場体験では、町の商工会と連携し、安定した職場体験に係る事業所の確保を行った。例年、町教委で実施していた田植え体験は事情により令和 7 年度から町としては実施しなくなった。しかし、その教育的価値を大切にして、可能な限り小学校で田植え体験を実施した。 4 子供の読書活動の推進 嵐山町の図書整理員と統合に向けての方向性の確認と次年度以降の動きについて話し合った。新規購入図書は電算化に向けたバーコードをすでに貼付けしている。また比企電子図書館については、小学校は活用する様子が見られた。次年度は学年、校種問わず活用できるように促したい。	

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重点項目	豊かな心の育成	評価
重点施策	いじめ防止と生徒指導の充実	A
重点的な取組等	○いじめ防止対策に向けての組織的な取組と家庭・地域関係機関との連携推進 ○児童生徒の理解につなげる教育相談活動の推進	
目的	児童生徒のいじめ防止及び自殺防止と発達支持的生徒指導を推進するため。	
主な取組	1 いじめ防止対策に向けての組織的な取組の充実 2 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進 3 児童生徒の理解につなげる教育相談活動の推進	
施策の課題等	1 いじめ防止対策に向けての組織的な取組の充実 (1) 「嵐山町いじめ防止基本方針」に基づき、いじめのない子供社会を目指し、いじめ解消率 100%を目指している。令和7年度のいじめの認知件数は小学校 22 件（解消率 95.7%）、中学校 17 件（解消率 100%）だった。解決していないいじめはいずれも認知から3ヶ月経過していないもので、経過観察中である。また、いじめ認知に関する報告を小・中学校から受けた際、状況に応じて適切な支援・助言を行った。 (2) 「嵐山町いじめ問題対策協議会」を開催し、いじめ問題に関する施策の推進及び調整、関係機関との連携、いじめ問題の現状把握や情報共有、分析等を行った。 (3) 嵐山町小中学校としてのいじめ防止への取組として、次の4点を取り組んでいる。 ①「嵐山町小中学校いじめ等防止のための基本的な方針」に基づき、いじめ防止対策委員会を設置して、いじめ防止等の措置を実効的に行う。 ②「嵐山町小中学校いじめ緊急対策マニュアル」に基づき、いじめの発見から解消、事後観察・支援継続の流れを分かりやすく示している。 ③「嵐山町小中学校いじめ0宣言」により、小中一貫して「いじめは絶対に許されない行為」であることを児童生徒が主体的に意識する。 ④「嵐山町小中学校人権意識向上（いじめ撲滅）スローガン・標語」を生徒会が主体となり作ること、児童生徒のいじめのない学校生活を送るための意識向上を図る。 2 「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」の形成による小・中学校の連携の強化と家庭・地域・関係機関との連携の推進 小中学校PTA・区長会長・主任児童委員・民生児童委員・保護司・県教育局西部教育事務所等と連携し、嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク会議や民生児童委員との話し合い等にて情報共有を行い、個々の子供や家庭に最も効果的な指導・支援・見守りの具体策を検討す	

	る。 令和7年度は玉ノ岡中学校区でいじめ・非行防止ネットワーク会議が開かれ、小川警察、児童相談所、主任児童委員、民生児童委員、保護司、福祉課職員、学校区内校長及び生徒指導担当が集まりネットワーク会議が開かれ、情報共有や課題のある生徒への対応策などについて協議した。また、菅谷中学校では支援を必要としている生徒に対するケース会議を行い、町福祉課や児童相談所職員との連携を深めた。 3 児童生徒の理解につなげる教育相談活動の推進 スクールカウンセラー（SC）を各小中学校に配置し、月1～4回、児童生徒及び保護者対象の相談活動を行った。 また、経済的理由により学習塾に通えない中学生を対象として、基礎学力の向上、高校進学等を目標に学習支援教室を開催しているアスポート学習支援センター埼玉西部事務所と連携している。
--	---

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重点項目	健やかな体の育成	評価			
重点施策	健康の保持・増進	A			
重点的な取組等	○自らの健康を管理、改善する能力を育てる指導の充実				
目的	児童生徒が自らの健康を管理、改善する能力を育てる教育を推進するため。				
主な取組	1 安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進 2 性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の推進				
施策の課題等及び評価	1 安全安心な学校給食の提供と「食育」の推進 (1) 安全安心な学校給食の提供 米飯給食は、日本型食生活や食文化の伝承、減塩、食料自給率の見地からも有意義であり、令和7年度は週3.3回米飯給食を実施した。 令和7年度の米の年間使用量は11,105kgであり、全て嵐山町産のものを使用している。				
	【表】嵐山町産野菜の活用				
	品目	年度	年間使用量	うち嵐山町産	%
	米	令和7年度	11,105kg	11,105kg	100.0
		令和6年度	11,143kg	11,143kg	100.0
		令和5年度	11,349kg	11,349kg	100.0
	野菜	令和7年度	24,898kg	4,549kg	18.3
		令和6年度	25,525kg	5,297kg	20.8
		令和5年度	21,600kg	5,846kg	27.1
	嵐山町産野菜の活用については、児童生徒がより身近に実感をもって、地域の自然、食文化、産業等について理解を深められるよう、活用を促進していきたいと考えている。野菜は、埼玉中央農業協同組合嵐山農産物直売所から買い入れすることにより、安定して嵐山町産の野菜を使用することができている。				
令和7年度の嵐山町産野菜の比率は、13品目18.3%だった（前年比2.5%減）。今後も使用する野菜の品目と献立に工夫をしながら、より一層嵐山町産野菜を使用しながら給食を提供していくことに努めたい。					
献立については、手作りメニューを積極的に取り入れている。鶏肉のから揚げ・パンケーキ・ドレッシング・アメリカンドッグなどを手作りした。また、汁物のベースとなるだしは、粉末のスープのもとは一切使わず、和風の時はかつお100%だしパック、洋風や中華の時は鶏ガラを朝からじっくり煮込んでスープを取っている。また、旬の食材を大切にしており、季節の果物は毎月取り入れるようにしている。旬の食材は採れる時期の体の健康に深く結びついているので、これからも取り入れていきたい。					

(2) 食育の推進

各校の依頼に基づき、栄養教諭が学級活動や家庭科等において、学年に合わせた内容の食に関する指導をほぼ全クラスで実施し、食育の推進を図った。小学校低学年は好き嫌い、中学年はからだづくり、高学年は栄養素や栄養バランス、中学生は成長期の食事・スポーツ栄養・受験期の食事と、段階を追って今後も継続的に食育を推進していきたい。

「食育だより」を毎月発行し、給食の献立や行事食、全国各地の郷土料理等を紹介し、また、食中毒予防やかぜ予防、早寝・早起き・朝ごはんの推奨、食事のマナー等、家庭における食育の記事を掲載し、情報提供をした。

また、ホームページには、「給食献立表」を掲載している。

2 性に関する指導、薬物乱用防止教育等、学校保健活動の推進

性に関する指導は、児童生徒の発達段階に即して、学級活動、保健体育、特別活動等の授業時間において実施している。

小学校低学年では、プライベートゾーンを知ることや自分の身の守り方等を担任や養護教諭から、中・高学年は思春期の体の変化等を保健の授業等から養護教諭から学んだ。

中学校では1・2年生は授業や道徳を通して、3年生は卒業前の時期に、産婦人科医を招き、より専門的な性に関する授業を実施した。令和7年度は各中学校1時間の講演を行った。LGBTQ や性被害、妊娠等について、実際に性の相談を受けている専門医からの話は具体的で、これから社会へ巣立つ3年生は真剣な眼差しで講義に聞き入っていた。

薬物乱用防止教室を小学校6年生及び中学生（菅谷中）、中学3年生（玉ノ岡中）で実施した。菅谷中では保護者への公開も行った。

学校薬剤師や埼玉県薬物乱用防止指導員を招き、薬物に対する正しい知識や違法薬物の断り方等について学んだ。中学校では、処方薬や市販薬に対する乱用の危険（オーバードーズ）や弊害についても学び、過度のストレスによる対応策などについても考えを深めた。加えて、喫煙・飲酒についても講義いただき学んだ。

他にも歯科衛生士を招き中学1年生は歯科指導を受けたり、がん教育を推進する団体を招き、がん教育を行うなど、外部の人材活用を取り入れた学校保健活動に取り組んだ。

重点項目	健やかな体の育成	評価
重点施策	体力の向上と学校体育活動の推進	B
重点的な取組等	○新体力テストの結果の検証と学校体育活動の充実 ○体力向上推進委員会の運営 ○持続可能な部活動の運営	
目的	児童生徒の健やかな体を育む教育を推進するため。	
主な取組	1 新体力テストの結果の検証と学校体育活動の充実 2 体力向上推進委員会の運営 3 持続可能な部活動の運営	
施策の課題等	1 新体力テストの結果の検証と学校体育活動の充実 嵐山町体力向上推進委員会にて、各校で実施した新体力テストの結果をもとに、体力課題の洗い出しを行った。各校の体力向上のための課題を立てた上で、その課題を解決するための各校の工夫に取り組んだ。 嵐山町全体では、令和7年度の結果を県平均と比較（※別紙資料）すると、小学校では「反復横跳び」「立ち幅跳び」が県平均を超える学年が多く、中学校では「上体起こし」「ボール投げ」が県平均を超える学年がみられました。特に小学校女子に関して先述の種目はほとんどの種目が県平均を超えた。一方、小学校では「握力」中学校では「握力」「長座体前屈」が県平均を下回るという課題が浮き彫りになった。この課題を解決するために、握力計を各教室に置いたり、業間休みに課題に対する向上に向けた取り組みを行ったりした。中学校では体育の授業の中で体力課題の改善を意識して取り組んでいたが、なかなか課題の解決には至らなかった。また、中学生になると運動自体を嫌う生徒が増えていくことも課題である。体育科を中心とした教員が校種を問わず多くの研究授業に参加することや運動好きを増やすための工夫をしていくことが重要であるという反省が上がった。 2 体力向上推進委員会の運営 1で述べた新体力テストの分析や課題への取組の他、新体力テストの結果に基づき、各学校における体力課題の解決をテーマにした町内授業研究会を実施した。今回の授業研究では「協働的な学び」を中心とした授業展開について研究を行った。東秩父村立槻川小学校 校長 福島幸江 氏を指導者として招き、御指導をいただいた。各校の実践事例の共有と今回の授業の工夫改善を研究協議の柱として実施した。 3 持続可能な部活動の運営 平成30年に策定した「嵐山町立中学校に係る部活動の方針」に則り、安心安全な部活動の運営に努めた。部活動の地域展開への展開が今後の課題である。	

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重点項目	多様なニーズに対応する教育の推進	評価
重点施策	特別支援教育の推進	A
重点的な取組等	○一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実 ○個別の指導計画の作成と活用	
目的	特別な支援を要する児童生徒に対する支援体制を整備するとともに、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の充実や人的配置に努め、特別支援教育の充実を図ります。	
主な取組	1 通級指導に係る巡回指導及び通級指導担当者育成モデル事業（県委嘱） 2 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実	
施策の課題及び評価等	1 通級指導に係る巡回指導及び通級指導担当者育成モデル事業（県委嘱） 令和6・7年度の2年間、埼玉県を通級指導教室モデル事業の指定を受けました。令和7年度は、通級指導教室を利用する児童生徒が107名（発達情緒、言葉を合わせ）に及びました。本事業を利用することで、通級担当者育成のための加配を配置でき、本町で力のある教員が担当者の育成に努め通級における指導力の向上が図れました。また、この成果を県で発表することで嵐山町を通級指導の指導支援体制、育成方法等について好評を得ることができ、他の市町村でも取り入れられています。本町では、巡回指導の実施により、専門性の高い支援を各学校で受けられる体制整備が進むとともに、通級指導担当者の育成を通じて町全体の通級指導教室の充実につながりました。通級利用者の急増に伴い、通級指導が必要かどうかについての適切な就学判断の在り方を再考する必要があると考えています。 2 一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場の充実 個別の指導計画の作成により、児童生徒の実態に応じた目標設定や支援内容の明確化が図られ、個に応じた指導の充実につながっています。また、学校・家庭・関係機関が支援方針を共有することで、一貫した支援体制の構築が期待されています。 発達障害等早期支援対策事業の実施を継続して取り組んでいます。臨床心理士1名が年10日（小学校と幼稚園には年2日、中学校には年1日）巡回支援訪問を行っています。実際に学級等での様子を観察し、担任等と発達障害（傾向を含む）の幼児児童生徒の具体的な支援方法や保護者対応への指導助言、発達検査の実施等、ケースに応じた対応を行っています。嵐山町就学支援委員会では、4月に委員を委嘱し、6月より計6回（就学支援委員会6・12・3月、就学支援専門委員会9・10・12月）の会議を開催し、学校教育法第22条の3に定められた障害の程度を判定して進学先等について判断しています。委員として医師や特別支援教育士、特別支援学校コーディネーター及び各校の教員を委員として就学先の検討を行い、一人一人の教育ニーズに応じた学びを充実するように努めました。 今後の検討課題として、個別の支援計画の評価・改善を適切に行うための特別支援教育担当の指導力向上、また、補助員の配置人数には限りがあり、学校ごとのニーズに応じた効果的な配置の2点が課題になります。 特別支援教育の充実に向けては、巡回指導、補助員配置、個別の指導計画の活用を有機的に連携させることが重要です。今後も関係者によるチーム支援体制を強化し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図っていきます。	

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重 点 項 目	多様なニーズに対応する教育の推進	評 価
重 点 施 策	不登校児童生徒への支援	A
重 点 的 な 取 組 等	○教育相談活動の推進 ○不登校の未然防止及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保 ○広域適応指導教室、嵐山町子ども家庭支援センターとの連携	
目 的	児童生徒の確かな学力を育む教育を推進するため。	
主 な 取 組	1 学校風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進 2 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保 3 広域適応指導教室、嵐山町子ども家庭支援センターとの連携	
施 策 の 課 題 等	1 学校風土の「見える化」による不登校の未然防止の推進 GIGA タブレットを活用し、欠席した生徒には授業の様子を家からオンラインで参加できるように環境を整えている。授業の様子が分かることで不登校の未然防止に貢献している。 GIGA タブレットを導入して5年目となり、故障や動作が遅くなるタブレットが増え、満足のいく状態でタブレットを活用できないことが課題として挙げた。令和7年度の ICT 推進委員会では次期 GIGA タブレット更新に向けての検討を行った。いつでも活用できること、保証がしっかりしており、万が一故障した場合も代替機がすぐに児童生徒へ提供できることを優先して次年度以降の GIGA タブレットの契約を検討することとした。 2 教育相談活動の推進及び不登校児童生徒の学ぶ機会の確保 ①市町村配置相談員（さわやか相談員）を各中学校に1名配置し、校区の小学校を兼務しながら相談活動を行っている。学区内の小学校に兼務することで中1ギャップへの対策にもつながっている。また、相談員は中学へ入学した新入生に1学期間で個人面談を行い、悩みを聞くとともに相談できる場所を紹介している。 ②スクールソーシャルワーカー（SSW）を町に1名配置し、週4日（県費2日＋町費2日）小中学校等に派遣している。福祉課とも連携し、情報を共有するとともに、不安な家庭には家庭訪問や保護者と面談することで間接的に不登校傾向にある児童生徒を支援した。また本町のSSWは広域適応指導教室にも足を運び、そこでの情報共有も行った。 ③嵐山町教育相談室を毎週水曜日に開室し、保護者等対象の相談活動を行った。また来室予定がない場合は、室長が週2時間程度、幼稚園や小中学校を訪問し、状況把握や情報共有を行った。令和7年度は奇数月に1回「保護者の集い」を開催して不登校児童生徒を抱える保護者が集まれる機会を増やした。福祉課の協力もあり1名の利用者があった。来年度は「保護者の集い」の宣伝方法が課題である。 ④不登校の現状等について 令和7年度末時点における不登校児童生徒数は、小学校では22名（令和6年度21名）、中学校では29名（令和6年度28名）とな	

っている。中学校では不登校生徒が減ったが、これは校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム：SSR）の開設による影響が大きいと考えられる。ただし、減少したからといって不登校の課題は解決したわけではなく、深刻な状況は続いている。SSRは不登校のいない七郷小を除き、町内4校に設置している。

⑤「嵐山町不登校児童生徒の『出席扱い』に係るガイドライン」により、校長が指導要録上の出席扱いを判断する際に留意すべき点と教育委員会の取組等を示し、不登校児童生徒支援に取り組んだ。

⑥外部機関との連携

嵐山町内や近隣のフリースクールとも連携し、学校外での学びも把握し、教育委員会と校長とで総合的に判断し、出席としている。

3 広域適応指導教室、嵐山町子ども家庭支援センターとの連携

登校や学校不適応児童生徒に対する自立と適応のための指導、不登校児童生徒の保護者並びに学校に対する教育相談を行うため、小川町広域適応指導教室と連携している。

子供を育成する家庭及び子供に対する総合的な支援を行うため、福祉課所管の嵐山町子ども家庭支援センターと連携している。

広域適応指導教室や子ども家庭支援センターは定期的に教育委員会、学校教職員が足を運び、児童生徒たちの活動の様子を伺った。

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	教職員の資質能力の向上	B
重 点 的 な 取 組 等	○教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進 ○働き方改革の推進	
目 的	教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにします。	
主 な 取 組	1 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進 2 働き方改革の推進	
施 策 の 課 題 等	1 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進 各校、教頭を中心とした倫理確立委員会を開催し、不祥事根絶に向けて進めました。管理職からの指導だけでなく、どのようにすれば不祥事を防げるかとボトムアップの研修を行う学校もありました。町として、昨今の児童生徒が被害者となる事件を背景に、嵐山町盗撮防止ガイドラインを作成しました。各校へ指導を行うとともに、定期的な点検だけでなく不定期な点検を行うことや教職員と死角を探すなどの活動に取り組みました。 教職員の不祥事防止について町全体で取り組んでいましたが、昨年度体罰事案が1件発生してしまいました。今後、このような事案が起きないように各校への指導を続けていくとともに、不祥事根絶に向けた継続的な取組により、コンプライアンス意識の向上と信頼される学校づくりが課題です。 2 働き方改革の推進 働き方改革を進めるため、4つのポイントについて重点的に取り組みました。 1. 組織・体制の強化 負担軽減検討委員会の毎月開催：校長・園長・教育委員会が迅速に課題を共有・対応する体制を継続。 学校閉庁日の設定：夏季・冬季・県民の日に一斉閉庁を導入し、休暇を取得しやすい環境づくりを推進。 2. 人的支援の拡充（町費負担） 学校現場の負担を減らすため、以下のスタッフを町費として配置 ・スクールサポートスタッフ・特別支援学級補助員・小中一貫教育推進講師 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置日数増加（県費2日、町費2日の週4日に拡大） 3. ICT・ハード面の活用による効率化 校務支援システム・連絡アプリ（マチコミ）の活用：業務の効率化、印刷や電話連絡の負担を軽減。留守番電話の設置：全校・園で時間外対応を削減。 ICカードによる勤怠管理：在校時間を把握し、長時間勤務の削減を指導。 4. 業務内容・見直しの指導・助言 提出物のスリム化：提出物の精選、押印廃止と電子化を推進。 教育課程・行事の見直し：授業時数の過剰は正、日課表の見直し、行事の精選などを指導。各校に最低1人は「業務改善コーディネーター研修」の受講者を配置。 令和7年度の45時間超の職員は約13%、80時間超は0%となります。働き方改革は順調に進んでいることがわかります。しかし、細かに結果をみると仕事の偏りや80時間近い教職員がいます。 業務改善や会議の精選など、学校運営全体の見直しを進め、実効性のある働き方改革を推進していくことで、子どもに向き合う時間を創出させます。嵐山町立学校教育職員に関する業務管理・健康確保措置実施計画に基づいた取り組みを行い課題を解決していきます。	

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 教育総務課

重点項目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評価
重点施策	教職員の資質能力の向上 教育環境の整備・充実	A
重点的な取組等	○教育活動の充実に向けた校務支援システムの有効活用 ○1人1台端末が効果的に活用できる ICT 環境の整備	
目的	ICT を有効活用し、子供一人一人の学習を充実します。また、教職員の負担軽減のため、校務支援システム等環境の充実を進めます。	
主な取組	1 統合型校務支援システムの運用 2 1人1台端末の効果的活用	
施策の課題等	1 統合型校務支援システムの運用 通知表・指導要録・健康診断簿等を G4th を活用し、電子化を行いました。学期末、学年末の事務作業の手間と時間が大幅に減り、働き方改革を推進しました。中学校進学時、校務支援システムを使うことで年度当初事務の負担軽減につながりました。また、個人情報も校務支援システムを活用し、電子保存をしました。そうすることで、児童生徒のダッシュボードの活用が始まり、共通理解を図りやすくなりました。統合型校務支援システムの活用により、校務の効率化や情報共有の円滑化が図られ、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保につながることが期待されています。 システム導入・運用・年次更新に伴う教職員の負担軽減と校務支援システムの機能を使いこなすための教職員 ICT 活用能力の向上が課題となりました。 2 1人1台端末の効果的活用 ICT 支援員によるタブレット活用のための研修会を行いました。授業での活用の視点、校務での活用の視点と各校の実態にあった研修会を行いました。 昨年度に引き続き、児童生徒一人一人の取組状況や課題に応じた学びができる学習ドリルを活用し、基礎学力の向上を図りました。活用のタイミングについて、隙間時間や家庭学習など各校効果的な取組について検討・実践ができました。中学校においては、AI ドリルから配信される県立高校入試過去問の活用も行いました。 各校での様々な実践や課題を共有、解決するために、定期的に ICT 活用推進委員会を実施しました。この会での共通理解や課題解決が町の ICT 活用を推進する原動力ともなりました。各校での効果的な事例について積極的に意見交換を行いました。 授業支援アプリケーションを活用し、グループでの話し合い、大型モニタに投影しての意見交流など、学び合いのための機器として効果的に活用しました。しかし、ICT 機器の活用能力による差があり、その差を埋めていくことが課題となりました。	

重 点 項 目	質の高い学校教育を推進するための環境の充実	評 価
重 点 施 策	教育環境の整備・充実	A
重 点 的 な 取 組 等	○嵐山町立学校統合準備委員会の継続的・円滑な運営 ○嵐山町立小中学校建設基本設計・実施設計業務委託の 確実な実施 ○学校統合事業について、町民への丁寧かつ継続的説明 ○菅谷中学校体育館空調設備の設置完了	
目 的	嵐山町では、急速に進む児童生徒数の減少と、深刻な学校建物施設の老朽化が大きな課題となっており、理想的な教育環境が損なわれつつあります。この状況を改善するため、小中学校の再編統合を行い、校舎を新築することにより教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を目指します。	
主 な 取 組	・ 嵐山町立学校統合準備委員会を設置し、委員には小中学校の教員、未就学児、小学生、中学生の保護者、地域住民の代表者になっていただくことで、広く町民の声を反映しながら、新校開校に向けた諸課題について引き続き検討を進め、令和7年度は合計11回の会議を開催することができました。 ・ 学校統合準備委員会では、令和11年4月開校予定の新校の校章について検討し、一般公募の実施や統合準備委員による校章候補の絞り込みの後にアンケート投票を実施し、校章選定の過程においても町民の声を反映させながら進めることができました。 ・ 新校建設に向けて、新校予定地における測量および地質調査を実施することができました。基本設計については、住民説明会を2回実施し、町民への丁寧な説明と意見聴取を行ったうえで令和7年度中に完了させ、実施設計への円滑な移行を図ることができました。 ・ 新校建設事業における実施設計について、国土交通省の補助金制度を積極的に活用すべく補助金申請を行い、採択を受けることができました。 ・ 実施設計においては、新設校舎に関するユーザーヒアリングを実施し、利用者からのより具体的な要望を聴き取り設計に反映しています。受注者と面談・オンラインミーティング・電子メール等様々な手段を用いて綿密に打ち合わせを重ね、意思疎通しながら進めることができました。業務は概ね計画どおり進んでいます。 ・ 新校における学校制服については、町内の小中学生・保護者および未就学児保護者を対象に学校制服アンケートを実施し、952名からの回答を得ることができました。アンケート結果を踏まえ、小学校には制服を導入しない一方、中学校にはブレザータイプの制服を	

	導入するとともに、女子のパンツスタイルにも配慮した制服とする方針を固めることができました。 ・ 学童保育室の移転については、令和８年度中に現菅谷中学校へ移転する計画のもと、移転に伴う校舎改修工事の内容について検討しました。 ・ 通学・安全部会では、七郷小区・志賀１区北部についてはスクールバスの対象範囲とすることに合意形成を図ることができました。またスクールバスエリアおよび通学路候補箇所の実地調査を実施し、危険箇所の抽出を行うことができました。 ・ 学校統合準備委員会の活動については、ホームページ上に会議録、会議資料、委員会だより「新しい学校の風」を随時掲載し、委員会での検討状況や議論の経過を広く町民に公開することで、透明性の高い情報発信を行うことができました。
施 策 の 評 価 及 び 課 題 等	【施策の評価】 令和１１年４月の新校開校に向けて、設計や建設などのハード面と、新校名、校章、通学、制服、教育課程などのソフト面の両面で、スケジュールを意識しながら諸準備を進めることができました。 学校統合事業は、保護者をはじめとした町民の方にとって、非常に関心の高い事業であると考えています。そのため、事業の進捗については、嵐山町ホームページや広報誌によるお知らせのほかにも、町民や保護者が集まる機会を捉えて伺い、丁寧にご説明させていただきながら進めてまいりました。 【課 題 等】 ・ 嵐山町立学校統合準備委員会は、各課題のスケジュールを意識しながら円滑に運営します。 ・ 学校統合事業の情報発信は丁寧に行い、町民の方の学校統合事業に対する理解や合意形成につなげます。 ・ こども基本法の趣旨に鑑み、学校統合に係る子供の意見を尊重するため、タブレット端末を活用したアンケート等により意見聴取を行い、新しい学校作りに反映させます。 ・ スクールバスの対象エリアの確定については、通学距離や地域の実情、運行コスト等を総合的に勘案しながら、引き続き部会において慎重に進めていく必要があります。

嵐山町教育行政の重点施策評価調書

担当課 生涯学習課

重 点 項 目	家庭・地域との連携による教育力の向上	評 価
重 点 施 策	家庭教育支援体制の充実 地域と連携・協働した教育の推進	B
重 点 的 な 取 組 等	○「すこやか子育て宣言」を活用した家庭教育の啓発・支援の推進 ○部活動の地域連携・地域展開の推進	
目 的	小学校就学の機会に合わせて教育委員会の子育てに関する考え方やサポート体制の周知を図り、また休日部活動の地域移行について地域の団体や関係機関との連携を密にし、よって家庭・地域・関係機関との連携による教育力の向上を図ります。	
主 な 取 組	1 「すこやか子育て宣言」の作成・保護者への説明 2 部活動在り方検討委員会	
施 策 の 評 価 等	1 「すこやか子育て宣言」の作成・保護者への説明 年4回開催の社会教育委員会議において「すこやか子育て宣言」の見直しを行い、作成したものを各小学校の新入学児童説明会の際に委員が訪問し、資料を配布して説明・講話を行いました。 実績：菅谷小（1/22）、志賀小（1/23）、七郷小（2/6） また、小学2～6年生の家庭と町内の世帯に配布をし、周知を図りました。 課題としては、子育てに課題・不安を持つ保護者に対して支援体制に関する情報提供（相談窓口等）の強化が挙げられます。 2 部活動在り方検討委員会 令和7年度においては、部活動在り方検討委員会を開催することはできませんでした。 課題としては、制度の動向が明確でないため、町として積極的に取り組みを進めることが難しいこと、部活動の指導主体を民間へ移行した際に発生する保護者の送迎・費用負担等が挙げられます。	

重 点 項 目	家庭・地域との連携による教育力の向上	評 価
重 点 施 策	地域と連携・協働した教育の推進	B
重 点 的 な 取 組 等	○コミュニティースクール等地域と協働した教育活動の推進 ○学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化 ○部活動の地域連携・地域展開の推進	
目 的	家庭・地域との連携を推進し、地域の教育力を向上させるため。	
主 な 取 組	1 コミュニティースクール等地域と協働した教育活動の推進 2 学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化 3 部活動の地域連携・地域展開の推進	
施 策 の 評 価 及 び 課 題	1 コミュニティースクール等地域と協働した教育活動の推進 嵐山町では菅谷小中学校、七郷小学校、志賀小学校、玉ノ岡中学校の4つの学校運営協議会がある。各運営協議会は年3回実施し、学校運営について様々な視点から意見をいただき、学校運営に大きく貢献している。 今年度は学校行事への評価や支援、ボランティア等の呼びかけ、学校敷地内の草刈りについてなどについて、どのような協力が学校のためにできるかを話し合った。また、学校統合に向けての積極的な意見も出ている。話し合っただけで実現とまではいかないが、綿密に話し合い、よりよい学校運営ができるように支えていただいた。年々、様々な意見が出て活発化している。 2 学校応援団・地域の見守り活動等との連携・強化 全小・中学校には保護者や地域住民からなる学校応援団が組織されており、学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援をいただいている。各校10名程度の学校応援団として登録をしている。菅谷小学校・菅谷中学校では、菅谷小中学校学校応援団と小中一体の学校応援団を組織し、40名以上の方が登録しています。その他の校においては、適宜、学習活動等で必要な際に募り、応援団として活動している。 【学習活動への支援】 ミシンがけ・読み聞かせ・和楽器演奏・野菜や米作り・田植え体験・算盤指導・柔道指導・杉山城整備活動など 【安心・安全確保への支援】 登下校時における通学路の見守り・挨拶運動・校内外の巡回・防災訓練への協力など 【環境整備への支援】 除草作業・花壇整備・施設設備の修繕・学校図書館の図書整理など 【その他教育活動への支援】 オオムラサキ飼育・門松づくり 今後は、内容の充実とさらなる人材の発掘及び確保を進めていく。 3 部活動の地域連携・地域展開の推進 令和7年度は部活動のあり方検討委員会は開催できなかった。しかし、県の地域展開実証事業の一環として、スポーツ教室の実施を行った。種目はゴルフ、バドミントン、バレーボール、陸上である。サッカーも開催予定だったが、参加者が規定人数に届かなかったため、実施できなかった。	

重点項目	生涯にわたる学びの推進	評価
重点施策	生涯学習推進体制の整備 読書活動を支える環境整備	A
重点的な取組等	○町民の学びの機会の充実 ○町立図書館、学校図書館の整備と蔵書の充実 ○子どもの読書活動の推進 ○電子図書館の活用	
目的	町民の生涯学習の拠点として、地域と連携を図り、もって地域の教育力の活性化に資すること、すべての町民が快適にサービスを受けられることを目的とするものです。	
主な取組	1 放課後子供教室「スイミー」の実施 2 子どもの読書活動の推進 3 地域交流の推進 4 図書館の整備と蔵書の充実 5 電子図書館の活用	
施策の評価等	1 放課後子供教室「スイミー」の実施 町内社会教育施設を活用した放課後子供教室「スイミー」は、平日の放課後及び週末における子供たちの安全で安心な活動拠点となる居場所を提供し、異なる学校・学年の子供たちの交流、地域の大人との交流等の活動を通じて、地域の教育力の活性化を図る活動を継続して取り組んでいます。参加者も年々増加傾向にあり、ニーズの高さがうかがい知れます。通常活動では月曜日の学校終了後に活動の場を設け、コーディネーター等のボランティアの見守りの中で各自が自由な活動を行っています。また特別活動では大妻嵐山高校や地域で活躍する方、令和7年度は駒王太鼓の方を講師に招き、季節に応じたイベントや普段体験できないような特別な内容の取り組みを工夫をこらして開催し、地域の教育力の活性化にもつながっています。 課題としては、参加者の増加に対応するボランティアのスタッフ体制の強化や活動拠点の見直し、学童保育室との連携、新校の開校に向けた体制整備等が挙げられます。   特別活動「音楽まつり」 通常活動状況	

2 子ども読書活動の推進

【取り組み】

- ① 図書館おはなし会
- ② 出張おはなし会
- ③ ブックトークサービス

※図書館で主催する各種おはなし会に加え、幼稚園や保育園、小学校へ
の出張サービスを計画的に繰り返し行った。

- ① 図書館おはなし会
 - ◇おはなしの森：3歳以上（12回実施）
 - ◇ちいさいさんのお話：0～2歳（11回実施）
- ② 出張おはなし会
 - ◇幼稚園・保育園（12回実施）
 - ◇小学校（菅小 GTR）小学校1・2年生対象
 - ◇その他（童ごこち2回・ふれあい教室6回・放課後子ども教室6回）
- ③ ブックトーク
 - ◇小学校（3回実施）

【成果】

- 読み聞かせボランティアの充実が、子ども読書活動の推進につながった。
- 出張おはなし会では、幼稚園・保育園・小学校と連携し、計画的に繰り返し実施することができた。
- 工夫改善を加えることで、実態に即した「図書館おはなし会」を実施することができた。

3 地域交流の推進

【取り組み】

- ① 映画上映会
 - ◇名作映画鑑賞会（毎月第1土曜）
 - ◇木曜シネマ（毎月第2・4木曜）
- ② 古文書を読み解く会（毎月第2・4金曜）
- ③ クリスマス会（30名参加）
- ④ にこにこサロン（毎月第1水曜実施：社会福祉協議会）
- ⑤ 嵐カフェ（毎月第2月曜実施【休館日】：長寿生きがい課）
- ⑥ 展示コーナー（作品展）
 - ◇藤本四郎氏（水彩画家・絵本画家・イラストレーター）
 - ◇五十嵐晃氏（墨彩画家・漫画家）
 - ◇展示ボランティア
- ⑦ 読み聞かせ講座（七郷小ボランティア）

※図書館ボランティアの協力があり、充実した活動を推進することができた。

【成果】

- 図書館を地域交流の場として捉え、事業の企画・工夫・改善を繰り返し行うことができた。
- 読み聞かせ講習会を実施し、図書館の機能を更に高めることができた。

4 図書館の整備と蔵書の充実

【取り組み】

① 雑誌スポンサー制度の推進

※広報誌やホームページ掲載による PR、町内工業会・商工会を通じて募集活動を行い、スポンサーの新規獲得に注力した。

【成果】

- 財政難による予算縮小、雑誌の価格上昇の中で、財政負担を軽減しつつ利用者への雑誌提供を継続することができた。

(令和7年度末現在：8社33誌提供) 【2社・15誌^増】

5 電子図書館の活用

【取り組み】

① 電子図書館操作説明会

② 電子書籍を使ったお話会

【成果】

- 参加者に電子図書館の特徴を理解してもらうことができた。

【課題】

より一層、電子図書館を活用してもらうためには、小・中学校への広報活動を充実させる必要がある。

嵐山町教育行政の重点施策評価調査

担当課 生涯学習課

重点項目	文化芸術活動とスポーツ・レクリエーション活動の推進	評価
重点施策	文化芸術活動の充実 伝統文化の保存と持続的な活用 スポーツ・レクリエーション活動の推進 学校部活動の地域展開	A
重点的な取組等	○各種講座の実施等、町民の学びの機会の充実 ○文化財の適切な保存・継承と活用 ○町民スポーツ・レクリエーション活動の推進 ○スポーツイベントの開催と充実 ○スポーツ施設の適切な維持管理 ○地域における子供たちの多様な活用の場と機会を提供できる環境の整備	
目的	生涯にわたって学べる環境づくりと多様化するニーズに合わせたスポーツ活動ができる機会を創出するとともに、町の歴史や文化財を活用した魅力あるまちづくりを推進します。	
主な取組	1 ふれあい講座（旧交流センター講座）の実施 2 「史跡杉山城跡保存活用計画」の策定 3 杉山城跡における森林ボランティア育成事業の実施 4 ボッチャ、モルック教室の実施 5 嵐山町スポーツフェスティバルの開催 6 B&G 海洋センターLED 化及び屋根改修 7 嵐山町スポーツ体験教室の実施	
施策の課題等	1 ふれあい講座（旧交流センター講座）の実施 旧交流センター講座分については町民（在勤・在学含む）を対象に16講座、計42回と前年より多くの講座を開催。以前に展開していた講座内容を検証し、人気が高かった「ヨガクラス」や「気功・太極拳教室」、「手話教室」、「苔玉・テラリウム講座」等の内容を取り組み、計420人の参加者がありました。 課題としては、内容の充実、アンケートに開催要望の多かった講座の検討等が挙げられます。 2 「史跡杉山城跡保存活用計画」の策定 杉山城跡は平成20年に国史跡として指定されました。この指定文化財を次世代へ確実に伝達していくことを目的として、史跡の確実な保存と町の歴史・文化環境にふさわしい整備や活用に向けた方針を策定しました。 今後の整備や活用にあたっては、新校の開校に伴う玉ノ岡中学校の跡地利用が重要と考えており、担当課としては「史跡杉山城跡保存活用計画」に基づき検討していく必要があると考えております。 3 杉山城跡における森林ボランティア育成事業の実施 令和7年度も杉山城跡保存会の協力のもと、玉ノ岡中学校生徒1・	

2年生が授業の一環として、文化財保存活動のボランティアを実施しました。

2年生は12/17、保存会より竹の伐採について説明を受け、その後5人程度の班に分かれて、ノコギリを使用し竹の伐採を行いました。

1年生は1/21に実施、作業に入る前に生徒会長や杉山城跡保存会会長よりボランティア活動を継続して行ってきた経緯を、町担当職員より杉山城跡の歴史的背景等の説明を受け、その後城跡を見学し、ウッドチップ撒きを実施しました。

これらの事業実施で城跡保存には多くの方々が携わっており、文化財を次世代に継承していくことの難しさを体験できたと考えます。

課題としては、新校開校に向けた森林ボランティア育成事業の実施体制の見直しが挙げられます。

4 ボッチャ、モルック教室の実施

ボッチャについては菅谷地区、川島地区、菅谷婦人会、川島子ども会や高齢者を対象に、幅広く地域の集会場等で教室を7回行いました。

課題として、モルックについてヘルシースポーツフェスティバルで実施しましたが、芝生やカーペット等で実施することが望ましいため会場の選定に苦慮することが挙げられます。

5 嵐山町スポーツ・フェスティバルの開催

町・教育委員会・嵐山町スポーツ協会の主催により、5/11 総合運動公園ほかにおいてヘルシースポーツフェスティバル各種競技を、5/12 嵐山カントリー倶楽部内において同フェスティバルのランランマーチを、10/5 に総合運動公園において、秋のスポーツ・フェスティバル2025を開催。

ヘルシースポーツフェスティバルでは、グラウンドゴルフ、ペタンク、マレットゴルフ、ランランマーチ（ウォーキング）、ソフトバレーボール、少年少女柔道・剣道等、また新たにモルックを取り入れ、開催、あらかじめ申し込んだ町民らにより各競技が実施されました。

秋のスポーツ・フェスティバルではランニング教室、ストラックアウト、ボール投げ教室、キックターゲット、ボッチャ、輪投げ、新たにデジタルスポーツを取り入れ、計7種目をB&G体育館及び総合運動公園で実施しました。小学生・中学生から高齢者まで多くの方が、遊びの延長としてのスポーツの楽しさを体感できたと考えています。

課題としては、子供からお年寄りまで、障害のある方にも簡単にご参加いただける種目のさらなる検討等が挙げられます。

6 嵐山町 B&G 海洋センター LED 化・屋根・外壁改修工事

照明を水銀灯からLED化にしたことにより、体育館全体が明るくなり、バドミントンのシャトルや卓球の球がよく視認できるようになり、また雨漏りの発生で利用できない部分がありましたが、屋根改修によりアリーナ全体が利用できるようになり、生涯スポーツの推進に繋がりました。

課題としては、夏季の猛暑において、施設利用者が熱中症等の重大な健康被害に陥ることを防止することです。

7 嵐山町スポーツ体験教室の実施

地域団体の協力のもと、小学5・6年生から中学生を対象とした「嵐山町スポーツ体験教室」を1月～2月末にかけて4種目を実施し、陸上教室（4日間）延べ12名、バドミントン教室（3日間）延べ30名、ゴルフ教室（4日間）延べ15名、バレーボール教室（3日間）延べ29名の参加があり、地域連携の一助となりました。

課題としては競技種目の選定、地域スポーツクラブとの連携強化による部活動の地域移行の促進が挙げられます。

3 結びに

教育委員会では、毎年「嵐山町教育行政重点施策」を策定し、それをもとに事業に取り組み、その成果を点検評価し、次年度に活かすサイクルで取り組んでおります。教育の成果は、事業の実施により直ちに出るものばかりではありませんが、常によりよいものを目指す姿勢を持ち続けたいと思います。

「令和7年度嵐山町教育行政重点施策」においては、8つの重点項目と22の重点施策を策定し、教育行政を進めてきました。

その中で、今回の点検評価は、「重点的な取組等」について実施し、その結果、これまで継続して取り組んできたことが、学校、家庭、地域との連携を活発化し、着実に実を結んでいることを示すことができました。

学校環境では、小学校に専科指導教員・講師を配置したことや指導要録等の電子化を進めることで教職員の働き方改革につながりました。また、通級指導担当者育成モデル事業を通して、町内の通級指導教室の体制を整備し、充実させることができました。不登校児童生徒の学ぶ機会の確保や各関係機関との連携、協力を行いました。

小中学校の統合事業については、児童生徒から出された意見を反映させながら設計を進め、令和7年度中に基本設計をまとめることができました。あわせて、実施設計業務委託を発注し、滞りなく事業を進捗させることができました。また、新校名、校章、通学、制服等の検討を重ね、その内容についてホームページ等を通じて、町民・保護者の皆様に準備状況を周知することができました。

嵐山幼稚園では、「えがお」を教育目標とし、家庭や地域社会、関係機関、民間企業と連携、協働して環境構成を工夫し教育活動を行うことにより、個別最適な学びを深めことができました。

生涯学習では、史跡の保存・活用を次世代へ伝達していくことを目的とした「史跡杉山城跡保存活用計画」を策定しました。また新たにスポーツ体験教室を4種目実施し、地域における子供たちの活動の場を提供することができ、嵐山町B&G海洋センターではアリーナをLED化等したことにより、明るい環境で利用できるようになりました。

今回の事務の点検・評価にあたって、客観性を確保する観点から、開智国際大学教育学部教授 土井 雅弘氏に依頼し、ご意見・ご指導をいただきました。（別紙ご参照ください。）

いただいた講評をもとに、今後とも点検評価の内容や方法を更に検討するとともに、結果の検証を行い、成果と課題を明確にして施策の充実に努めてまいります。

令和8年8月25日
開智国際大学 土井雅弘

嵐山町教育委員会の「令和7年度嵐山町教育行政重点施策」の点検・評価について気付いた点等を、敬意をもって、率直に申し上げていきたい。なお、それぞれの重点項目に付けられている「評価」は、やや遠慮がちに付けられている箇所もあるように思われるが、どれも「A」、あるいは「A」に近い「B」であり、妥当なものとする。

嵐山町教育委員会は、施策展開に当たりPDCAサイクルを踏まえ、その充実を図っている。「よりよいものへ」を常に意識して、引き続き嵐山町の教育の充実、発展のためにご努力いただきたい。私の意見等が、少しでも参考になれば幸いである。

1 確かな学力の育成

【重点施策】一人一人を確実に伸ばす教育の推進

○「主な取組」1について

令和7年度の調査結果を基に、正答率の低い教科の課題を明確にして改善に取り組むことは極めて重要である。引き続きの取組をお願いしたい。小学校段階では県平均を下回っている状況にあるものの中学校段階では上回っている。これが毎年の傾向であるとすれば、小学校段階で下回っていることを、あまり気にし過ぎる必要はないと考える。（9年間の義務教育を担う嵐山町の先生方、また子供たちは大いに成果をあげていると考えてよい。）重要なのは、調査には関係なく、常に先生方の「授業の質」についてしっかりと検証し、課題を明確にして改善していくことである。調査した狭い概念での学力の正答率ではなく、生きる力に繋がる学力は授業によって伸びていく。調査はいい結果であったが、本来育てなければならない生きる力に繋がる学力が「十分育てられなかった」であってはならない。

令和7年度に開催された菅谷中学校での個別最適な学びと協働的な学びについての研修会を全学校、全教員に広げることが必要である。明確な研究の視点をもった授業研究を全教員が行い、具体的な授業ではどのように実践するのかのレベルに落とし込み、一人一人の教員が本気で学力向上に繋がる授業に取り組めるようにすることが最も重要である。このことを、教育委員会として、肝に銘じてご指導をいただきたい。

○「主な取組」2について

小中一貫教育の推進は学校教育の課題が多様化・複雑化している時代こそ、一層推進していかなければならない。小中一貫教育が、不登校・不登校気味の児童生徒の対応としてしっかりと取り組み、成果を上げていることが窺える。更に加えて、「授業の質」の向上の視点に立って小中一貫教育をぜひ推進してほしい。「授業を知的で楽しいものにする」ことが、不登校対策の最も必要かつ重要なことである。それぞれの教科等について、9年間を見通した小中一貫性のある授業展開等の研究・充実を嵐山町教育委員会主導で進めてもらいたい。

○「主な取組」3について

若い教員、あるいは、まだ十分に授業力が身に付いていない教員にあっては、学力向上スタンダード「嵐丸プラン」はよく機能し効果的であるとする。その上で、一人一人の教員が、自らの実力に応じながら「嵐丸プラン」を踏まえ一層の創意工夫を加え、個性を生かし、児童生徒と共に授業を創り上げることのできる力（授業力）を身に付けてほしい。教員の授業力アップが、ひいては嵐山町の子供たち一人一人を伸ばすことになる。教育委員会として、「嵐丸プラン」を超えていく授業力のアップを想定して、先生方を指導・支援していただきたい。

2 確かな学力の育成

【重点施策】新しい時代に求められる資質・能力の育成

○「主な取組」1について

社会科副読本のデジタル化により、郷土である嵐山町をより立体的に学ぶことができる。併せて、デジタル資料の活用に限ることなく、地域の社会見学や体験活動を行い、学びを深めていくとある。極めて重要なことである。デジタル資料を活用した学びと体験を通じた学びを往還させながら、子供たちにとって故郷となる嵐山町をしっかりと学ばせ、郷土の理解と愛着を深めるよう一層の取組をお願いしたい。

○「主な取組」2について

学校教育のIT推進の環境は整った。あとは先生方が、その環境をどう生かしていくかである。IT推進に係る先生方の指導力の向上が重要である。教育委員会が計画的に進めて欲しい。また、教科指導だけでなく、総合的な学習の時間の充実を図り、ICT機器等の十分な活用が図れるようにしたい。そのためにも、改めて総合的な学習の時間の趣旨や目標（ねらい）を踏まえた指導等の在り方について研究を深めていただきたい。その上で、どういう場面等でICTを活用し、どういう場面等では活用しない方がよいかを適切に判断し、指導できる先生方の力を育てていただきたい。

端末の故障や通信環境の不具合については、他の市町村も同様の課題が出てきている。また、ICT機器に係るライセンスの更新等には多額の経費がかかる。計画的な運用が求められるのはもちろんであるが、嵐山町として、例えば、低学年から一人1台の端末が本当に必要なのか、そもその問題として考え、全体的な構想を見直してみることも必要である。国や県の考え方を批判的に考察し、問題提起をすることも必要な時期にきているのではないかな。

3 確かな学力の育成

【重点施策】人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

○「主な取組」1について

幼稚園の子供たちは「関わり」そのものを学ぶとともに、「関わりから」様々な何かを学びながら成長していく。その意味では、日々の教育活動の重要性はもちろんのこと、行事やイベントなど様々な体験活動が極めて重要である。正に、家庭や地域、関係機関・民間企業と協働し体験活動を充実させ、子供たちの主体性を大事にしながら対話的で深い学びをさせようとする指導方針や取組は、大変素晴らしいものといえる。(1)の「ぼうさい まちがいさがし きけんはっけん」、「オオムラサキの森探検」は、子供たちの「気づき」から関わりが生まれる取組である。(2)の「季節の野菜を育てる」、「サツマイモを育てる」、「ゴルフ場を駆け回る」は、体を動かす体験そのものを学ぶとする取組である。(3)(4)(5)(6)は教育的な意図をもった計画的な教育活動と位置付けられる。令和7年度はブルーベリー摘みや茶道教室、太鼓演奏等、新たに協働いただける団体等が増えている。協力いただいている団体等への感謝を忘れず、引き続き教育活動の充実を図っていただきたい。

4 豊かな心の育成

【重点施策】豊かな心を育む教育の推進

○「主な取組」1について

豊かな心を育むため道徳教育の充実を図ることについては、道徳科の着実な実施に加えて、学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進することが極めて重要である。この両輪が充実して初めて道徳教育の成果が期待できる。教育委員会として、しっかりと各学校を指導いただきたい。道徳科の授業について、令和8年度に予定されている西部地区道徳授業研究会が、嵐山町の全小中学校の道徳の授業を見直し充実を図るよい機会となるように、教育委員会としても積極的に関わっていただきたい。

また、人権作文や産婦人科医による講演会等は年間指導計画に位置付け、計画的に、また継

続して取り組めるようお願いしたい。

○「主な取組」2について

規律ある態度の育成については成果を上げている。基本的な生活習慣等の指導の要諦は「行為（形）から心へ」である。行為の意味付け、価値付けを合わせて指導していくことが重要である。引き続き、教育委員会として先生方にご指導いただきたい。

○「主な取組」3について

体験活動は、その特質から効率的に学ばせることはできない。しかしながら、非効率的ではあるが、体験を通して納得をもって気付いたことや感じたことは一生の宝となる。小学校のオオムラサキの越冬幼虫調査や中学校の職場体験は大事な取組である。引き続き、計画的に取り組んでいただきたい。

○「主な取組」4について

比企電子図書館については、大いに活用させたい。しかし、子供任せ、活用を促す程度では、児童生徒の活用は期待できない。教育委員会が中心となって先生方と知恵を出し合い、何らかの手立て、仕組み等を作っていくことが重要である。

5 豊かな心の育成

【重点施策】いじめ防止と生徒指導の充実

○「主な取組」1について

いじめ問題については、「たくさん認知して、しっかりと解消していく」姿勢が重要である。嵐山町教育委員会が、「いじめ解消率100%を目指す」を明確にしていることは大変素晴らしい。

「嵐山町いじめ問題対策協議会」及び「嵐山町小中学校としてのいじめ防止への取組」については、一層の充実を図っていただきたい。特に、「嵐山町小中学校としてのいじめ防止への取組」は、子供だけでなく保護者や地域の方々にも広報し、周知し理解してもらうことが大切である。いじめ問題については、教育委員会として引き続き適切な対応、指導をお願いしたい。

一言付言すれば、子供たちが「いじめ」と思われたくないという理由から、友達に対して必要な注意や指摘もしないというような、極親しい友達以外には関心をもたない、関わらないというような人間関係では大変心配である。これでは、人間としての健全な育成は望めない。いじめではない、いわゆる喧嘩とはしっかりと区別して、教育的な視点に立って生徒指導を進めていただきたい。

○「主な取組」2について

「嵐山町いじめ・非行防止ネットワーク」は、いわゆる非行問題行動を起こす児童生徒、またその家庭等に対して、小中学校の連携強化、関係機関等との連携を推進して対応、指導していく仕組みである。この仕組みをしっかりと機能させるためには、何といたっても校長先生の在り方、積極的な関与の仕方が問われる。日頃からの姿勢が問われることを改めて確認いただきたい。

○「主な取組」3について

スクールカウンセラーの配置やアスポート学習支援センター埼玉西部事務所との連携は、引き続き効果的に、また適切に活用いただきたい。スクールカウンセラーについて、生徒指導の中でも個別の視点、個への支援、個から（全体へ）の支援として重要な役割の一翼を担っている。その一方で、発達支持的な生徒指導の視点から全体（全員）に対する生徒指導のガイダンス機能の一層の充実も欠かせない。生徒指導の意図的、計画的な指導の重要性も改めて確認しておきたい。

6 健やかな体の育成

【重点施策】健康の保持・増進

○「主な取組」1について

全て嵐山町産のお米を使用した米飯給食、また嵐山町産野菜の積極的な使用は、引き続きお願いしたい。食育の推進と関わって、給食も教育活動の一環として取り組んでいることを、具体的には、嵐山町産のお米や野菜にこだわっていることの教育的意義や願いを含めて保護者や地域の方々等にもっともっと積極的に広報していくことが重要である。工夫、検討をお願いしたい。

また、家庭の教育力が弱くなっていると指摘されて久しい。今は親世代が偏食であったり、不規則な食習慣であったり、食事の作り方等が不適切であったりする。「食」についても家庭に任せておくだけでは、子供たちの健康の保持・増進は図れない。人間の体は、食べることで作られる。よりよく生きる人間として成長するためにも、何をどのように食べるかは極めて重要である。嵐山町の子供たちの健全な成長という視点に立って、食育の指導について、「各校の依頼」に基づいて実施するだけでなく、教育委員会が年間指導計画等を作成し、意図的に繰り返し実施し、指導することが必要な時代になっている。検討をお願いしたい。

○「主な取組」2について

性に関する指導、薬物乱用防止教育は、これまでも継続的に取り組んでいる。引き続き指導していくことが重要である。ただ、単なるイベントにならないように、各学校の教育課程が提出された際には、確認をお願いしたい。教育委員会として各学校に対して、卒業までに何回、どのような段階を踏みながら、どのように指導していくのが効果的かなどについて助言いただきたい。

7 健やかな体の育成

【重点施策】体力の向上と学校体育活動の推進

○「主な取組」1について

「中学生になると運動自体を嫌う生徒が増える」は、やはり心配である。中学生を視野に入れて小学校から、また中学校でも「運動好きを増やすための工夫」は極めて重要である。また、好きでなくても運動が楽しいと思える取組や、嫌々参加したが仲間と取り組んでいたら楽しかったという経験も必要である。保健体育科だけでなく、学校生活の中での運動の日常化やイベント等を工夫していくをお願いしたい。

また、毎年実施する新体力テストの結果に「とらわれすぎないように」と指摘しておきたい。毎年実施する必要があるか検討もいただきたい。傾向を捉えるための調査であるならば3～5年に1度の実施でよい。その間は、学校が継続して指導していく期間とした方が余程教育的である。さらに言えば、県平均との比較ではなく、嵐山町として課題を踏まえて項目を絞り、その経年変化を見ていくようにしてはどうか。学校の働き方改革の視点からも、児童生徒の負担軽減、教育効果の視点からも、ぜひ検討をお願いしたい。教育委員会が積極的に関わらなければならぬ内容である。

○「主な取組」2について

学校は、授業による教育活動を第一に考えなければならない。体力の向上、健やかな体をつくることについても、体育科（保健体育科）の授業を通して行うというのが大前提である。「継続は力なり」。引き続き授業研究会を開催いただきたい。その上で、授業研究会に参加した先生だけでなく、各学校に、各学校の先生方一人一人に研究内容等を広げていくことが重要である。教育委員会としては、どう広げていくか、本当に広がっているかを確認するまでを含めてご指導いただきたい。

○「主な取組」3について

部活動の地域展開は、その地域に合った形でなければ、数年後には無理が出て実施困難になる可能性もある。中学生にとって部活動は中学校生活の楽しみであり、中には学校生活の中心と位置付けている生徒もいる。教員の働き方改革の視点だけでなく中学生の視点に立って、嵐山町の部活動の形を早急に確定し積極的に展開していただきたい。教育委員会の責任である。

8 多様なニーズに対応する教育の推進

【重点施策】特別支援教育の推進

○「主な取組」1について

特別支援教育推進の第一歩は、嵐山町就学支援委員会が特別な支援を必要とする児童生徒の就学先を適切に判断することである。児童生徒一人一人の就学先は、最終的には保護者が判断するものであるとしても、まずは嵐山町就学支援委員会が、その児童生徒の障害の程度を検査や観察等を踏まえて適切に判定し保護者に伝え、相談を繰り返していかなければならない。就学先を適切に判断するためには、就学支援委員会のメンバーの人数が極めて重要であり、専門の精神科医や大学の研究者に入ってもらふことが必要である。

通級による指導は、発達障害等のある児童生徒が通常の学級に籍をおきながら、障害に応じて特別な指導を受ける仕組みである。その通級による指導を受ける対象となる児童生徒が増えている。その充実には、やはり指導を担当する教員の力量が問われる。嵐山町においては、力のある教員を配置することができていることは何よりも素晴らしい。令和6・7年度に埼玉県を通級指導教室モデル事業の指定を受けて取り組んだ成果が現れているものとする。引き続き、特別支援教育に力量のある教員の配置、育成をお願いしたい。また、巡回指導も十分に活用することをお願いしたい。

○「主な取組」2について

「個別の指導計画」を作成し、それに基づいて指導の充実を図っていることを、引き続き大事にしていきたい。なお、特別支援教育の充実については、就学前の情報や、医療・福祉との連携等も重要であることを踏まえ、「個別の指導計画」の前提となる「個別の教育支援計画」がきちんと作成され活用されているかも教育委員会として確認していきたい。

発達障害等早期支援対策事業の実施について、継続して取り組んでいることは高く評価できる。引き続きの取り組みをいただきたい。

課題として挙げられている「特別支援教育担当者の指導力の向上」は、早急に、また着実に取り組まなければならない。埼玉県立総合教育センターが実施する特別支援教育担当者向けの研修会に、教育委員会として有望な教員を計画的に参加させることも重要である。さらに付け加えて言えば、通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることを考えると、特別支援教育担当者だけでなく全ての教員に特別支援教育の指導力を身に付けることが不可欠である。教育委員会として、全教員を対象とした特別支援教育の研修会を計画的に実施してはどうか。ぜひ検討いただきたい。生きて働く指導計画や、特別支援教育の指導力のある教員の存在等が、特別な教育ニーズに応じた多様な学びの場の充実に繋がっていくことを確認しておきたい。

9 多様なニーズに対する教育の推進

【重点施策】不登校児童生徒への支援

○「主な取組」1について

学校風土の「見える化」が不登校の未然防止の推進になるか、それを判断する見識が私にはない。欠席してもタブレットを活用して家で授業を受けることにより、授業の進度に遅れない、授業についての不安を取り除く等ができるということなのか。タブレットで授業を受ければ済むのであれば、寧ろ、わざわざ学校に行かなくてよいと考える児童生徒が増えるのではないか。授業改善が進む「主体的・対話的で深い学び」のある授業は、タブレットで見ているだけでは学びにならない。私には判断する見識がないが教育委員会として、学校風土の「見える化」が不登校の未然防止になるという根拠、あるいは論理を明確にして取り組んでいただきたい。

また、故障や動作が遅くなるタブレットが増えている課題に対しては、予算等の問題も絡む。計画的に対応していかなければならない。ここで指摘しておきたいのは、海外では学力の低下を理由にタブレット等の使用を制限する動きが出ていること。また、授業においてタブレット

を効果的に活用している児童生徒と、タブレットで授業に関係のない内容を検索して集中できない児童生徒がいるという実態があること。タブレットの更新に当たり、改めて多様なニーズに対応する教育とタブレットの活用について、その根拠、あるいは論理を確認していただきたい。

○「主な取組」2について

各中学校に配置する市町村配置相談員（さわやか相談員）を小学校に兼務させ、中学に入学した新入生の個人面談を行っているのは、学校への不適応、不登校、中1ギャップの未然防止に繋がる取り組みである。市町村配置相談員（さわやか相談員）の有効な活用であり、効果が大きい取り組みといえる。引き続き、継続していただきたい。

スクールソーシャルワーカーが、不登校児童生徒の家庭を訪問等することは、児童生徒や保護者、家庭の様子を把握するだけでなく、学校との繋がりが切れないようにする意味でも、極めて重要である。そのスクールソーシャルワーカーを、県費と町費を合わせながら週4日の勤務日を確保していることは、適切かつ効果的に活用をする上で大変素晴らしい。今後も週4日配置できるようご努力いただきたい。

嵐山町教育相談室に関わって、室長が週2時間程度、幼稚園や小中学校を訪問していること、また「保護者の集い」を開催していることは、素晴らしい取り組みといえる。「保護者の集い」は参加者を増やすことも大事であるが、それ以上に開催すること、開催を計画していることが重要である。引き続き、お願いしたい。

スペシャルサポートルームの開設に関わって、「不登校生徒が減少したからといって不登校の課題が解決したわけではない」という捉えは極めて重要である。不登校児童生徒一人一人に向き合って、何が問題なのか、また何を学ばせ、どう育てるのか等を考察しながら指導方針をしっかりとって、その児童生徒に応じた支援を続けていくことが重要である。教育委員会の適切な指導が極めて重要な内容である。

○「主な取組」3について

小川町広域適応指導教室、嵐山町子ども家庭支援センターとの連携を図り、不登校、及び学校不適応児童生徒に多様なチャンネルをもって対応することが重要である。一層の連携を図っていただきたい。

10 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】教職員の資質の向上

○「主な取組」1について

教員の不祥事については、嵐山町だけでなく大きな課題である。子供の前に立つ教員としての自覚をしっかりとってもらう必要がある。作成した嵐山町盗撮防止ガイドラインも、先生方に理解して実践してもらわなければならない。引き続き、不祥事根絶に向けて繰り返し指導していくことが重要である。

昨年度、体罰事案があったとのことである。状況をしっかりと把握して、なぜ体罰が起きたのか検証しておくことが必要である。その上で、先生方にも説明し、他人事ではなく自分事として捉えてもらう機会にしたい。再発防止のためにも、当該教員の処分は厳正に行うことが重要である。

○「主な取組」2について

4つのポイントについて重点的に取り組んだことは、結果として数値に表れており成果といえる。特に、学校閉庁日の設定など、教員が働きやすい環境をつくることは必要かつ重要である。ただ、ここで付言しておきたいことは、学校における働き方改革のねらいとの関わりである。学校の働き改革は、「子供と向き合う時間を増やし、教育活動を充実させること」がねらいである。負担軽減が優先されるのではない。ややもすると教員の負担軽減が主たるねらいのように見えてしまう。「働き方改革＝負担軽減」と捉えているように見える点は検討いただきたい。ま

た、行き過ぎた働き方改革、負担軽減によって、教育の質が下がっては大きな問題である。また若い教員が同僚教員等から学ぶ機会を奪うことになっていては、近い将来、教育の質の低下を招きかねない。働き方改革によって「教育の質の向上、教員の育成」が図られたと言える改革を、教育委員会がしっかりと関与しながら進めていただきたい。

なお、評価が「C」となっている。昨年度体罰事案が発生したことによる評価であるならば、適切でない。不祥事防止の取り組みが不十分であったとはいえない。少なくとも「B」でよいと考える。

11 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】教職員の資質能力の向上、教育環境の整備・充実

○「主な取組」1について

統合型校務支援システムは、学校における働き方改革において極めて有効である。大いに活用し事務的な仕事をできるだけ効率よく行い、児童生徒と向き合う時間を確保していただきたい。そのためにも、このシステムを十分使いこなすことができる教員のICT活用能力の向上に力を入れていく必要がある。ただ、その際、「何に使い、何には使わない」かの見識と判断力、教員としての在り方等についても、教育委員会としてしっかりとご指導いただきたい。

○「主な取組」2について

予算との関わりでICT支援員を配置できない市町村もあると聞く。ICTの有効な活用にはICT支援員の存在は不可欠である。引き続き、ICT支援員の配置をお願いしたい。

また、学習ドリルやAIドリルは個に応じた学習として有用なアイテムである。授業支援アプリケーションについても意見交流には有効である。効果的な活用をさらに促してほしい。ここで付言しておきたいのは、タブレットを「主体的・対話的で深い学び」のある授業に、どう活用していくかという点である。授業において、先生や友達とやり取りをしている際にタブレットを縦横に活用して自分の考えを深め、その上で発言し先生や友達とのやり取りを深めていくことを繰り返していくような使い方をぜひ実現してほしい。教育委員会として、一人1台のタブレットを持って臨む授業の在り方、目指す授業の姿を各学校、各教員に提示いただきたい。

12 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

【重点施策】教育環境の整備・充実

○「主な取組」について

小中学校の再編統合による校舎の新築は、さまざまな課題等があるにしても、大変楽しい事業である。嵐山町立学校統合準備委員会によって、住民や保護者、生徒の意見を聞き、また住民説明会を開催しながら、町民を巻き込んだ形で順調に計画が進んでいることは素晴らしいことである。校章についても町民の声を反映させている。校歌についてはどのように進めているのか。校歌は、その歌詞に学校の教育理念等が盛り込まれ、繰り返し歌っているうちに学校への愛着と共に友達等との絆が深まるものである。卒業した後も、校歌を懐かしく口ずさむこともある。極めて重要な学校の教育資源・環境である。校歌の制定についてもしっかりと進めていただきたい。

十分に考えておられることと思うが確認の意味で付言すれば、保護者や住民、ユーザーヒヤリングだけでは見えてこない、教育施設(学校)としての高い視点、30年先50年先を見通した視点は、教育委員会の見識が問われることになる。50年後、100年後に「この校舎、学校を創った先人たちは素晴らしかった」と言われるような思いや願いをもって、引き続き取り組んでいただきたい。

13 家庭・地域との連携による教育力の向上

【重点施策】家庭教育支援体制の充実、地域と連携・協働した教育の推進

○「主な取組」1について

子育ては、嵐山町、ひいては日本の将来を見据えた一大事業である。もちろん親御さんには頑張っていただかなければならないが、みんなで応援し支援していくことは重要である。地域の子供として育てていく視点を忘れてはならない。その意味で、「すこやか子育て宣言」を有効に機能させたい。社会教育委員が直接各小学校の新入学児童説明会で説明・講話をしていることの意義は大きい。また、「すこやか子育て宣言」の見直しを行なっていることに関わって、「嵐山町の子育て意識の調査」を計画的に実施し、課題等を明確にしていくことも必要ではないか。検討をお願いしたい。

○「主な取組」2について

7の「主な取組」3で述べた通りであるが、思い切って私見を言えば、指導主体を民間に移行することは難しいのではないか。学校が主体となって、しかし教員に負担がかからないように部活動を展開していく仕組みが作れないか、検討していくことが大事ではないか。部活動についても教育委員会が責任をもって進めるという覚悟が必要である。

14 家庭・地域との連携による教育力の向上

【重点施策】地域と連携・協働した教育の推進

○「主な取組」1について

学校運営協議会の意見が、学校運営に大きく貢献していることは大変望ましい。ここで改めて、学校運営協議会の権限を確認しておきたい。権限は3つ。①教育課程の編成、校長の学校運営の基本的な方針を承認する、②学校運営について教育委員会、又は校長に意見できる、③教職員人事について教育委員会に意見ができるである。ややもすると学校に協力するための組織になってしまいかねない。教育委員会として、この権限を踏まえて各学校の学校運営協議会に助言いただき、地域の声を学校運営に積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めていただきたい。

また、昨年度も申し上げたことであるが、新校の開校に向けて、今から、どのようなコミュニティスクールにしていくのか構想をしっかりと立てて、動いていただきたい。

○「主な取組」2について

学校応援団は、地域の方々に学校を支援していただく仕組みである。嵐山町の小中学校は、「学習活動への支援」、「安心・安全確保への支援」、「環境整備への支援」等と充実している。引き続き、その充実をさらに図っていただきたい。そのためにも、地域の方々が支援したくなるような学校づくりの推進をお願いしたい。

○「主な取組」3について

部活動の地域連携・地域展開の推進については、7の「主な取組」3、及び13の「主な取組」2で述べた通りである。

15 生涯にわたる学びの推進

【重点施策】生涯学習推進体制の整備、読書活動を支える環境整備

○「主な取組」1について

放課後子ども教室「スイミー」の実施については、通常の活動だけでなく特別な活動を用意し子供たちの楽しみ、体験等を充実させようとしていることが伺える。大妻嵐山高校の生徒の参加協力は、子供たちにとって年齢の近いお兄さんお姉さんとの関わりであり、また駒王太鼓は普段できない体験であり楽しみにしている子供も多いと思われる。引き続きの連携をお願いしたい。

一言付言すれば、いわゆる共働きの家庭が主流となっているこの時代においては、子供たち、特に低学年の子供たちの「安全・安心な居場所」の確保は極めて重要な課題である。学童保育と放課後子ども教室の一体的運営を含めて検討が必要になってきているのではないか。検討を

お願いしたい。

○「主な取組」2・3・4・5について

町立図書館の取り組みは充実している。引き続き、嵐山町の文化の拠点として町民の教養と学び続ける生きがいを支える図書館であり続けていただきたい。今年7月に文部科学省から「長期休業期間中等の学び・体験の充実について（要請）」が各都道府県の生涯学習主管課宛に発出された。また、今年3月には「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」が公表された。前者の要請は、後者の報告書の内容を踏まえたものである。具体的には、猛暑の夏を涼しい施設で過ごしてもらい熱中症のリスクを軽減するとともに、消費電力を抑制すること等も意図しているものと思われるが、図書館に絞って言えば、図書館を地域の「ハブ」、「中心」を担う図書館を目指して欲しいということ。「読む」「集う」「学ぶ」の機能を総合的に展開して欲しい。子供を含めた地域住民の居場所としての機能を高め、図書館での学びだけでなく体験活動等も充実させて欲しいというものである。嵐山町立図書館が取り組んでいる「図書館お話会」、「幼稚園・保育園・小学校への出張お話会」、また地域交流の推進として「映画上映会」、「クリスマス会」、「嵐山カフェ」などは、上記に挙げた「要請」、「報告書」の内容をすでに先取りしているものである。繰り返しになるが、更なる充実と一歩も二歩も先んじた取り組みを展開し、嵐山町民に大いに寄与いただきたい。

16 文化芸術活動とスポーツ・レクリエーション活動の推進

【重点施策】文化芸術活動の充実、伝統文化の保存と持続的な活用、スポーツ・レクリエーション活動の推進、学校部活動の地域展開

○「主な取組」1・3・4・7について

どの活動も引き続き充実させていきたい内容である。その上で、夢も含めて述べさせていきたい。

「ふれあい講座」の実施に当たっては、町民の要望を把握して、その講座を設けることがよいと考える。ただ、教育委員会の視点から言えば、人が集まるかどうかだけの視点ではなく、嵐山町として町民に学んで欲しい内容、取り組んで欲しい内容等に関わる講座も設けていくことが重要であると考えます。

「杉山城跡の森林ボランティア育成事業」については新設中学校にどう引き継いでいくか、今から検討をお願いしたい。また、中学生だけを対象とするのではなく、町民全体に広げ、町全体で守っていく、大事にしていくという意識を高める方策、工夫をしていただきたい。

「ボッチャ、モルック教室」については、教室の実施に止まらず、嵐山町が呼びかける（主催する）大会などに発展させる構想をもって取り組んではどうか。

「嵐山町スポーツ体験教室」についても、小中学生の「体験教室の実施」に止まらず、嵐山町から世界に羽ばたくスポーツ選手の発掘・育成という構想をもって実施してはどうか。

○「主な取組」2・5・6について

「史跡杉山城跡保存活用計画の策定」に関わって、玉ノ岡中学校の跡地を活用するとのこと。歴史を学び、体験できるエリヤも作るなどアイデアを出し合い、よりよいものにしていただきたい。

「嵐山町スポーツ・フェスティバル」については、継続していくことが重要である。町民に「楽しみにしている」と言わせる工夫、手立ても必要である。課題にあるように「子供からお年寄りまで、障害のある方も簡単に参加できる種目」の検討も重要であるが、その一方で、これは嵐山町が中心に進めているスポーツ、思い切って言えば、「このスポーツのメッカは、埼玉県嵐山町です」と言われるような種目に取り組むことも、検討してみてもどうか。

「嵐山町B&G海洋センター」については、町民の運動施設としてその役割は大きい。長く使えるように不具合が出る前に、壊れる前に修繕等ができるように計画的に行なっていただきたい。町民の生涯スポーツにつながっていくと考える。

以上、参考にしていただけると幸いである。

《添付資料》

令和7年度 嵐山町教育行政重点施策

令和7年度は「嵐山町教育振興基本計画（令和7年度～令和11年度）」を新たに策定いたしました。町教育委員会では、この計画を実現するために、本年度重点的に取り組む内容を「令和7年度嵐山町教育行政重点施策」として策定しました。

また、町では「第6次嵐山町総合振興計画」が令和3年度にスタートしており、この中に掲げられた、「豊かな人生を切り拓き持続可能な社会の創り手となる子供たちの育成」と、「誰もが生涯にわたって学べる環境づくり」を進めております。

これらの計画を踏まえ、教育DXの推進や不登校の対策といった課題の解決を図りつつ、「ひとを育み 未来を拓く嵐山教育」の実現に向けて、教育の振興・充実に努めてまいります。

目標1 確かな学力の育成

- 【施策1】一人一人を確実に伸ばす教育の推進
- 【施策2】新しい時代に求められる資質・能力の育成
- 【施策3】人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

目標2 豊かな心の育成

- 【施策4】豊かな心を育む教育の推進
- 【施策5】いじめ防止と生徒指導の充実
- 【施策6】人権を尊重した教育の推進

目標3 健やかな体の育成

- 【施策7】健康の保持・増進
- 【施策8】体力の向上と学校体育活動の推進

目標4 多様なニーズに対応する教育の推進

- 【施策9】特別支援教育の推進
- 【施策10】不登校児童生徒への支援

目標5 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 【施策11】教職員の資質能力の向上
- 【施策12】教育環境の整備・充実
- 【施策13】学校の組織運営の改善
- 【施策14】子供たちの安全・安心の確保

目標6 家庭・地域との連携による教育力の向上

- 【施策15】家庭教育支援体制の充実
- 【施策16】地域と連携・協働した教育の推進

目標7 生涯にわたる学びの推進

- 【施策17】生涯学習推進体制の整備
- 【施策18】読書活動を支える環境整備

目標8 文化芸術活動とスポーツ・レクリエーション活動の推進

- 【施策19】文化芸術活動の充実
- 【施策20】伝統文化の保存と持続的な活用
- 【施策21】スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 【施策22】学校部活動の地域展開



嵐山町のマスコットキャラクター

むぎし嵐れ

体力テストの結果

添付資料 2

令和7年度

嵐山町平均値と県平均値との比較一覧表

		男 子									女 子										
学校種別		小学校						中学校			小学校						中学校			学校種別	
学年		1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3	学年	項目
握 力 (kg)	自平均	8.41	9.66	13.09	12.60	15.91	18.96	24.30	27.54	34.98	8.01	8.86	11.52	12.47	16.03	18.58	20.71	21.44	23.44	自平均	握 力 (kg)
	県平均	8.82	10.47	12.09	13.98	15.97	18.85	23.55	29.57	34.64	8.35	9.90	11.51	13.38	15.85	18.77	21.42	24.09	25.54	県平均	
	比 較	—	×	○	×	—	—	—	—	—	—	×	—	×	—	—	—	×	×	比 較	
上体起こし (回)	自平均	13.36	16.74	18.97	18.69	22.31	24.26	25.70	27.73	27.66	11.74	15.46	18.43	18.82	22.94	23.60	23.21	23.23	25.48	自平均	上体起こし (回)
	県平均	12.38	15.62	17.82	19.67	21.39	22.94	24.81	28.39	30.54	11.77	14.92	17.05	18.86	20.69	21.66	22.15	24.67	25.76	県平均	
	比 較	—	—	—	—	—	—	—	—	×	—	—	—	—	○	○	—	—	—	比 較	
長座体前屈 (cm)	自平均	22.82	29.36	32.46	33.99	34.13	38.81	46.34	44.24	47.78	27.26	31.10	35.66	37.38	40.38	43.19	50.96	49.48	48.03	自平均	長座体前屈 (cm)
	県平均	27.18	29.12	31.26	33.22	35.50	37.99	43.55	49.28	53.08	29.69	32.27	34.80	37.29	40.41	43.40	47.15	51.50	53.63	県平均	
	比 較	×	—	—	—	—	—	—	×	×	×	—	—	—	—	—	○	—	×	比 較	
反復横とび (点)	自平均	31.41	35.91	38.46	41.04	44.50	47.99	49.14	51.56	53.72	28.66	34.50	36.94	39.93	43.34	46.99	46.00	45.46	48.97	自平均	反復横とび (点)
	県平均	28.09	32.25	35.73	39.83	43.40	46.22	48.37	52.47	55.19	26.67	30.34	33.69	37.69	41.36	43.78	44.67	46.84	47.31	県平均	
	比 較	○	○	○	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	比 較	
持 久 走 (秒)	自平均							418.63	390.37	383.43							302.74	292.71	285.02	自平均	持 久 走 (秒)
	県平均							427.21	392.77	377.60							310.16	295.68	295.91	県平均	
	比 較							—	—	—							—	—	—	比 較	
20mシャトルラン (回)	自平均	21.82	34.35	51.08	48.08	57.08	61.10				17.33	26.73	34.31	34.38	44.73	56.18				自平均	20mシャトルラン (回)
	県平均	21.04	31.12	39.00	45.99	52.38	58.81	68.40	80.86	86.33	17.57	24.30	29.78	35.81	42.18	46.65	50.69	56.92	56.11	県平均	
	比 較	—	—	○	—	—	—				—	—	○	—	—	○				比 較	
50m走 (秒)	自平均	11.71	10.83	10.07	10.19	9.58	8.91	8.60	7.82	7.50	12.26	11.10	10.68	10.29	9.71	9.09	9.13	8.74	8.67	自平均	50m走 (秒)
	県平均	11.60	10.76	10.21	9.78	9.40	8.96	8.59	7.91	7.51	11.92	11.14	10.58	10.10	9.65	9.26	9.11	8.78	8.70	県平均	
	比 較	—	—	—	×	—	—	—	—	—	×	—	—	—	—	—	—	—	—	比 較	
立ち幅とび (cm)	自平均	121.77	130.82	150.20	149.42	159.26	168.15	183.00	202.00	211.30	113.08	124.00	138.18	143.31	154.97	167.20	171.06	170.96	173.57	自平均	立ち幅とび (cm)
	県平均	115.44	127.13	137.29	146.06	154.62	165.61	182.65	202.31	216.49	107.86	118.36	128.80	138.31	147.48	156.33	165.39	173.47	175.23	県平均	
	比 較	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	—	—	—	比 較	
ボール投げ (m)	自平均	7.86	11.11	15.09	17.23	21.63	25.79	19.00	21.79	24.70	5.31	7.22	9.85	11.12	14.31	16.38	13.46	13.36	16.18	自平均	ボール投げ (m)
	県平均	8.11	11.03	14.14	17.17	20.03	23.34	17.83	21.49	24.25	5.70	7.32	9.29	11.18	13.18	15.04	11.68	13.58	14.55	県平均	
	比 較	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	○	—	○	比 較	

○：県平均値を上回っているもの ×：県平均値を下回っているもの —：県平均値と有意差がないもの(統計学的検定による)

男	小学校 48項目			中学校 24項目			合計 72項目			女	小学校 48項目			中学校 24項目			合計 72項目		
	○	—	×	○	—	×	○	—	×		○	—	×	○	—	×	○	—	×
数	7	37	4	0	21	3	7	58	7	数	8	30	4	1	17	3	9	47	7
%	14.6	77.1	8.3	0.0	87.5	12.5	9.7	80.6	9.7	%	19.0	71.4	9.5	4.8	81.0	14.3	14.3	74.6	11.1

学校応援団の概要

学校名	活動内容	活動延人数(人)	
		令和6年度	令和5年度
菅谷小・中学校	図書ボランティア(図書室整理)、読み聞かせ、登下校見守り、校外活動見守り、学習支援(家庭科ミシン指導、そろばんなど)、学校環境整備(除草など)、門松製作支援	44	47
七郷小学校	読み聞かせ、登下校見守り、学習支援(オオムラサキの観察など)、学校環境整備(除草など)	20	55
志賀小学校	読み聞かせ、登下校見守り、農業体験支援、学習支援(週2回朝の学習)	90	100
玉ノ岡中学校	学校環境整備(除草など)、学習支援(保存会による杉山城跡学習など)	22	15

令和7年度 教育委員会当初予算

(単位:千円)

令和7年度 嵐山町予算	歳入合計 6,890,000	歳出合計 6,890,000
-------------	----------------	----------------

教 育 費	848,121
教 育 総 務 費	398,951
教育委員会費	1,041
事務局費	396,543
人権教育費	1,367
小 学 校 費	57,367
学校管理費	40,562
教育振興費	13,301
保健衛生費	3,504
施設改修費	0
中 学 校 費	50,155
学校管理費	35,396
教育振興費	12,810
保健衛生費	1,949
施設改修費	0
幼 稚 園 費	56,868
幼稚園管理費	55,970
教育振興費	898
社 会 教 育 費	93,313
社会教育総務費	37,763
図書館費	45,450
文化財保護費	10,100
保 健 体 育 費	191,467
保健体育総務費	13,643
体育施設費	63,369
学校給食費	114,455

	予算額(千円)	内 訳		
		需用費	備品購入費	その他
菅谷小学校	24,997	10,989	1,091	12,917
七郷小学校	11,036	5,745	339	4,952
志賀小学校	17,830	9,138	765	7,927
菅谷中学校	24,051	9,087	938	14,026
玉ノ岡中学校	21,405	8,337	916	12,152

教育委員会開催状況

開 催	日 時	場 所	議 事 内 容
令和7年第4回	令和7年4月18日	役場 町民ホール	・嵐山町立学校統合準備委員会委員の委嘱について ・嵐山町社会教育委員の委嘱について ・嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について ・嵐山町立図書館協議会委員の任命について ・嵐山町教育振興基本計画(案)について ・嵐山町学校運営協議会委員の任命について ・報告事項
令和7年第5回	令和7年5月21日	役場会議室	・令和7年度嵐山町教育行政重点施策について ・令和7年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて ・嵐山町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命について ・嵐山町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・嵐山町スポーツ推進委員の委嘱について ・令和7年度学校閉庁日について ・報告事項
令和7年 第2回臨時会	令和7年5月28日	役場会議室	・嵐山町立学校統合準備委員会委員の委嘱について
令和7年第6回	令和7年6月25日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和7年第7回	令和7年7月23日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・嵐山幼稚園給食実施要綱の一部を改正することについて ・報告事項
令和7年第8回	令和7年8月27日	役場会議室	・教育委員会点検・評価報告書の作成について ・準要保護児童生徒の認定について ・嵐山町子育てのための施設等利用給付認定等に関する規則の一部改正について ・嵐山町要保護及び準要保護児童生徒援助費支給要綱の一部改正について ・報告事項
令和7年第9回	令和7年9月24日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・令和8年度当初嵐山町立小・中学校教職員人事異動の方針について ・嵐山町盗撮防止ガイドラインについて ・報告事項
令和7年第10回	令和7年10月22日	菅谷小学校	・嵐山町立学校管理規則の一部を改正することについて ・嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて

			・報告事項
令和7年第11回	令和7年11月19日	七郷小学校	・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和7年第12回	令和7年12月17日	役場会議室	・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和8年第1回	令和8年1月20日	志賀小学校	・嵐山町就学支援委員会規則の一部を改正することについて ・報告事項
令和8年第2回	令和8年2月18日	役場会議室	・令和8年度当初管理職等人事異動について ・嵐山町立学校職員旧姓使用取扱要綱の制定について ・嵐山町立学校管理規則の一部を改正することについて ・嵐山町小中学校指導要録等の電子化における取扱要綱の制定について ・準要保護児童生徒の認定について ・報告事項
令和8年第3回	令和8年3月30日	役場会議室	・嵐山町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ・令和8年度嵐山町教育行政重点施策について ・令和8年度嵐山町人材育成教育ビジョンについて ・嵐山町立学校職員服務規程の一部を改正することについて ・嵐山町学校給食運営規則の一部を改正することについて ・嵐山町立嵐山幼稚園則の一部を改正することについて ・嵐山町学習用タブレット端末貸与要綱の一部を改正することについて ・嵐山町学校運営協議会委員の任命について ・嵐山町社会教育指導員の委嘱について ・報告事項